

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人
宮古地区いきいきワーキングセンター

1. 事業の成果

(1) 就労継続支援B型事業「ワークハウスアトリエSun」

- ・障がいのある人が地域の一員として活動し、職業生活における自立と社会参加の機会促進に寄与することを目的として「就労継続支援B型事業」を運営した。
- ・利用登録者数は22名（新規4名、退所者4名）、延利用者数は4,098名で前年度より128名減少した。1日当たりの利用者数は平均15.2名だった。
- ・給付費収入は30,392千円で、計画比では619千円の減少だった。
グループホームでのコロナウイルス感染、交通事故による3ヶ月の入院、圧迫骨折による3ヶ月休養などにより、減少につながった。
- ・令和5年度は工賃向上の為の設備投資や福祉サービス提供の充実等を目的に建物を取得した。
- ・就労継続支援事業は、菓子・手芸・受託部門で利用者の工賃向上に向け事業を行い、利用者工賃は1人当たり月額平均18,341円で、前年度より576円減少した。
月額平均は減少したが部品加工・シソ・しいたけの納品数、産直での手芸品の売上が増加した。また、水曜の市での菓子販売を行った。
令和6年度からは平均工賃の計算方法が変更になるため、平均工賃は26,000円程度になる予定である。
- ・利用者交流会は、9月に利用者21名の参加で日帰り旅行を実施した。
今後も社会情勢に合わせながら利用者の工賃向上に向けた取組みを継続し、生活支援や就労訓練を行っていききたい。
- ・苦情件数は0件だった。

◇ 利用者数の推移（延人数）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4,012名	4,037名	4,115名	4,226名	4,098名

◇ 利用者工賃（1人当り/月）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
13,670円	12,898円	16,368円	18,917円	18,341円

◇ 給付費収入の推移

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
32,903千円	33,383千円	30,253千円	31,336千円	30,392千円

- (2) 日中一時支援事業 利用者はなかった。

(3) 放課後等デイサービス事業「ゆうやけ」

- ・児童福祉法に基づき「児童の最善の利益の保証」「共生社会の実現に向けた支援」「保護者支援」を目的に運営を行った。学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験等を通して、個々の児童の状況に応じた支援の提供を行った。
- ・児童に対しては、1人ひとりの放課後等デイサービス計画に沿って「生活動作の指導・訓練」「地域交流の機会の提供」「体験による知識の取得」「自立性・集団性の獲得」等の基本活動を複数組み合わせた支援の提供を行った。
- ・年間開所日数287日、利用登録者数は13名（新規1名）、延べ利用者数は2,534名、1日あたりの利用者数は8.8名だった。
- ・給付費収入は22,897千円で、計画比では734千円の増加、前年比では914千円の増加だった。増加の要因は、昨年度は新型コロナウイルスによる閉館があったが今年度は無かったことによる利用者数の増加である。
- ・保護者交流を目的とした活動「ミニなつまつり会」を8月に開催し、保護者間で交流ができる機会を設けることができた。
- ・地域交流を目的とした活動「ハロウィン」を10月に実施し、地域の方との交流を図ることができた。
- ・事業運営の改善を目的に、自己評価（保護者評価・事業所評価）を実施した。評価内容については職員間で共有・討論し、是正改善に努めた。評価及び是正改善内容については、保護者への文書配布とホームページに掲載し公表している。
- ・10月に障害福祉サービス事業者等の実地指導があった。指摘事項については改善済である。
- ・苦情件数は0件だった。

◇ 利用者数の推移（延人数）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2,701名	2,704名	2,882名	2,451名	2,534名

◇ 給付費収入の推移

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
23,817千円	23,733千円	25,566千円	21,983千円	22,897千円

◇ 実施した主な活動内容

実施月	主な活動内容
4月	・創作活動・室内遊び・環境整備（畑）・買い物学習・園外活動・カラオケ大会・避難訓練
5月	・創作活動・室内遊び・環境整備（畑・花壇）・買い物学習・園外活動・避難訓練
6月	・創作活動・室内遊び・環境整備（花壇）・買い物学習・園外活動・施設開放利用・避難訓練
7月	・創作活動・室内遊び・園外活動・買い物学習・プール・避難訓練
8月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・親子レク・ライブ鑑賞・縁日遊び・避難訓練
9月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・避難訓練
10月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・地域交流（ハロウィン）・避難訓練
11月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・室内作業（干し柿づくり）・避難訓練
12月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・クリスマス会・避難訓練
1月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・ライブ鑑賞・調理・避難訓練
2月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・避難訓練
3月	・創作活動・室内遊び・買い物学習・園外活動・ライブ鑑賞・お別れ会・避難訓練

◇ 学校別利用登録者内訳（令和6年3月31日現在）

	小1	小3	小4	小6	高1	高2	高3	計
恵 風	1	4		1	3	1	2	12
山 口 小			1					1
計	1	4	1	1	3	1	2	13

(4) 宮古市学童の家運営事業

- 宮古市より「宮古養護学童の家」および「崎山学童の家」の業務指定を受け、放課後の有意義な活動をする場所の提供と、共働き家庭などの支援を目的として運営した。
新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、対策しながら実施できる行事が増えた。
- 「宮古養護学童の家」の利用者数は、前年度より117名増加し2,062名だった。
- 「崎山学童の家」の利用者数は、前年度より453名減少し10,430名だった。
今年度も引き続き、崎山小学校の空き教室を借用し2か所での活動となった。
- 前年度より、宮古養護学童の家は利用登録者数の増加、崎山学童の家は利用登録者数の減少となった。

◇ 利用者数の推移（延人数）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宮古養護	2,227名	2,067名	1,913名	2,303名	1,945名	2,062名
崎 山	6,686名	7,895名	10,180名	12,234名	10,883名	10,430名

◇ 利用登録者内訳（令和6年3月31日現在）

宮古養護学童の家

小1	小3	小5	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
2名	3名	1名	2名	2名	1名	1名	1名	1名	14名

崎山学童の家

小1	小2	小3	小4	小5	小6	計
17名	15名	16名	10名	0名	1名	59名

(5) リサイクル施設運転管理業務委託事業

宮古地区広域行政組合よりリサイクル施設運転管理業務を53,900千円/年で受託し、リサイクル関連3施設の管理・運営を行った。

本年度は業務期間2年間の長期継続契約の2年目にあたり、昨年同様の職員6名、パート職員11名（うち障がい者8名）と派遣労働者数4人/日の体制で分別業務を実施した。

また、正職員については今後の人員配置を見据えて令和5年2月に1名採用したが、試用期間中に退職し、新たに7月に1名を採用した。

来年度は資源物処理内容の変更が計画されており、障がい者作業員には多種作業に対応出来るように作業研修を実施した。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(単位：円)

定款の 事業名	事業内容	実施期間	実施場所	従業 者数	受益対象者の 範囲及び人数	事業費
障がい者総合支援 法に基づく福祉 サービス事業	○ ワークハウスアトリエSun業務 障がい者就労継続支援B型事業	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	ワークハウスアトリエSun	7名	障がい者 開所269日 延4,098名	35,993,259
障がい者総合支援 法に基づく福祉 サービス事業	○ ワークハウスアトリエSun業務 日中一時支援事業	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	ワークハウスアトリエSun		障がい者 0名	0
児童福祉法 に基づく福祉 サービス事業	○ ゆうやけ 放課後等デイサービス事業	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	ゆうやけ	7名	障がい児 開所287日 延2,534名	22,822,341
公的施設の 管理運営事業	○ 宮古養護学童の家 指定管理者 宮古市学童の家運営業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	宮古養護 学童の家	6名	恵風支援学校 児童・生徒 開所286日 延2,062名	12,074,000
公的施設の 管理運営事業	○ 崎山学童の家 指定管理者 宮古市学童の家運営業務	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	崎 山 学童の家	7名	崎山小児童 開所283日 延10,430名	12,473,800
公的施設の 管理運営事業	○ リサイクル施設運転管理業務 宮古地区広域行政組合の 行う業務の受託	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	みやこ リサイクルセンター	18名	内障がい者 従業員 8名	49,255,503

3. その他

苦情受付体制として、「苦情解決事業実施要領」を制定し、各事業所には「苦情申出窓口」についての周知文書を掲示し「苦情相談受付箱」を設置した。

各事業所とも、苦情の申し出はなかった。

ワークハウスアトリエSunでは施設利用者を対象として、第三者委員による「なんでも相談会」を令和5年7月・令和6年2月に実施し3人の相談を受付けた。

相談内容は関係機関への報告が不要の内容だった。